

取後通牒を發して本日中に回答を促す

形勢急迫した因島争議

大阪鉄工所因島及び三庄兩工場の労働争議、因島山縣廣島縣知事に宛て「生活窮迫し余儀若くは小澤村児童を休校せしめると通告したことは昨報の通りであるが十七日因島生小澤村教頭四石名三庄小澤村教頭百四十七名の休校者を見るに至り漸次擴大する形勢である。一方過激大阪鉄工所本店に直接交渉のため上阪中であつた國粹會員某は十六日夜歸島工場側と密議の後十七日朝に至り本店の意向なりとして職工側に對したの如き條件を提出した

以上従來の要求は全部を撤回し工場長に一任すること、解雇手當は新規に定最低額の八割とする事、臨時休業中は一齊手當を支給せざるも其に代り職工一名に對し二十日宛代貸與し月賦償還せしむる事、解雇職工中善良なるものは常備に復活する事

而して右條件は最後通牒的のものであつて職工側がこれに應ずるや否やは十八日午後十二時までに本店宛回答する事若し回答なき場合は應せざるものとして餘儀なく全職工を解雇して工場を三三年間閉鎖するの心算なることを附言した。職工側では十七日午前九時代表者約百名愛媛縣越智郡生岳村に會合し善後策につき協議を重ねてある。

海上不慮 損害四十萬圓

十二日因島に於ける労働争議、因島數十名は数隻の小舟に乗り労働歌を高唱して因島三庄兩工場前の海上にデモンストラシヨンをを行ったが争議が長引くにつれて種々なる流言蜚語が行はれ所民は戦々兢兢として各地から應援に来てある百四五十名の警官も方一に備ふため引揚げかねてある工場では既に四十萬圓ばかり損失を蒙つてゐると

検査出張取調

争議因で大阪瓦斯會社争議因から三百圓、日本農民組合、岡山縣聯合會本部からの玄米五俵、因島善進俱樂部からの二百圓その他各地労働組合等からの慰問金品を分配して生活難を辛うじて凌いでゐるが廣島地方裁判所の官